別紙様式(R7.4月版) 基準日 **令和7年11月1日** 

# 有料老人ホーム重要事項説明書

現在

施設名						クラ	シック	<b>,</b> ガーデン	文京	根津
定員・室数				55	人		51	室		
有料老人ホー	- 人の粗刑	J .	表示重	三百						
類	ムの双王	<u>-</u> 型	<b>双小</b> 手	7.75				介護付(	 	η)
サ 付 登 録	の有	無						無 無		-/
居住の権		態								
利用料の								選択		
入 居 時	の要	件						混合型(自		<i>t</i> 、)
	の利	用				#土:				5) 隻(一般型)
										<u> </u>
居室	区	分				5	定員 1	~ 2人(	親族の	)み対象)
介護に関わる	る職員体	制						2 : 1	以上	
  1 事業主体	<u> </u>									
			法 人	等の種	別				Ž	
名		称	フリカ	* †				カフ゛シ	<b>゚</b> キガイシ	ャハイメテ゛ィック
			名	称			••••••	株式会	社ハィ	
)		. Id.	₹	151-00	53					
主たる事務所	かが 仕	: 地				J	東京都	渋谷区代	々木47	丁目36番19号
\	,	را.	電	話番	号				03	3-5354-6081
連絡	ī	先	ファ	ックス番	号				03	3-5354-6085
ホーム	~ -	ジ	http:	//www.him	nedic.	co.jp/				
代 表 者	職氏	名	役職	名 代表耳	Q締役 <sup>2</sup>	社長		氏名	伏見	
設 立 年	月	日		•				平成4年	F9月29	9日
主な事	業	竺	(介謹:	予防)特別	- 体設	7. 民者	生活イ	<b>▶</b> 灌虫業		
工 % 予	*	-11	() ID	1. 1417		<i>//                                     </i>		1 段 尹 本		
事業主体が東ス	京都内で気	実施	する介	護保険制	度によ	こる指定	三介護	サービス		
介護サー	ービスの種	<b>重</b> 類		箇所数		主な	事業所	の名称		所在地
<居宅サービ	ス>									
訪問介護				なし						
訪問入浴介記	<b></b>			なし		, <b>_</b> ^	r =+ 00 =	F=#		古言初去言曰
訪問看護 訪問リハビ!	11 = 2/-	3.7		1	ハイメ	ティック	フ訪問す	<b>賃護ステーシ</b>	′ョン	東京都文京区向丘2-2-6
居宅療養管理		/		なし なし						
唐七原食官 通所介護	生旧等			なし						
通所リハビ	リテーショ	ン		なし						
短期入所生活		_		なし					-+	
短期入所療				なし						
特定施設入局		護		10	 	ラスト:	ガーテ	· ン用賀の <sup>×</sup>	杜	東京都世田谷区用賀1-3-1
福祉用具貸				なし			•			
特定福祉用」				なし						
				•	-				-	

<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時訪問介護・看	賃護 なし				
夜間対応型訪問介護	なし				
地域密着型通所介護	なし				
認知症対応型通所介護	なし				
小規模多機能型居宅介護	なし				
認知症対応型共同生活介護	なし				
地域密着型特定施設入居者生活。					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活					
複合型サーt°ス(看護小規模多機能型居宅介					
居宅介護支援	なし				
<居宅介護予防サービス>			L		
介護予防訪問入浴介護	なし				
介護予防訪問看護	1	ハイメディック訪問	<b>見看護ステーション</b>	東京	\$
介護予防訪問リハビリテーシ	ョン なし			2142341	
介護予防居宅療養管理指導	なし				
介護予防通所リハビリテーシ					
介護予防短期入所生活介護	なし				
介護予防短期入所療養介護	なし				
介護予防特定施設入居者生活		トラストガー	デン用賀の杜	東京都	3世田谷区用賀1-3-1
介護予防福祉用具貸与	なし			-12-22 HI	
介護予防特定福祉用具販売	なし				
<地域密着型介護予防サービ			L		
介護予防認知症対応型通所介					
介護予防小規模多機能型居宅					
介護予防認知症対応型共同生活。					
介護予防支援	なし				
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	なし				
介護老人保健施設	なし				
介護療養型医療施設	なし				
介護医療院	なし				
2 事業所概要					
7	リカ゛ナ		クラシックカ゛ーテ゛	ンフ゛ンキョウネツ゛	
名 称 2	<b>新</b>			-デン文方根:	
		, I	7727711	, ノスホ低,	+
所 在 地	113-003				
70		東京	都文京区根津二日	Γ目14番18号	
, t	<b>電話番</b>	号	03	3-5815-4665	
·	<u>-                                    </u>			3-5815-4661	
		ਾ  stgarden.jp/cla		2010 7001	
	<sub>1</sub> - / / 21 G	3 ,p/ 010	第137050363	 1묜	
介護保険事業所番号	ZH. 1846 &				
	役職名 <b>支配人</b>		氏名 小林	千亜貴	
事業開始年月日			令 和 4 年 7	月 1 日	
届 出 年 月 日			令 和 4 年 5 .	月 31 日	
届出上の開設年月日			令 和 4 年 7		
	· 所規指定年月日		令 和 4 年 7		
特定施設 人民者生活介護 🗕					2
	旨定の有効期間		令 和 10 年 6	月 30 日	まで
介護予防	析規指定年月日	(初回)	令 和 4 年 7	月 1 日	
41. 1.11. 3B 3 B 14. 11. 35 A 346	旨定の有効期間		令 和 10 年 6	月 30 日	まで
11-	11 //4/91HJ				=· •
事業所へのアクセス	東京メトロ千代	田線、根津駅1番	出口より徒歩3~	4分(240m)	

施設・設備等	手の状況															
敷	_	地	権利	形態	所	有	抵	当権	なし							
万人		프	面	積	1579.	91 m <sup>2</sup>										
			権利	形態	所	有	抵	当権	なし							
			延床	面積	2939.	9.49 ㎡ うち有料老人ホーム分 2939.49 ㎡										
			竣	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□				平	成 17 年	10 月	12 日				階 ム ) 各自 ) 1 ) に除く))	
建		物	階	数					地上	4	階	性 地下 1 階     地下 1 階     本 地下 1 階     有料老人ホーム				
			白	双	うち有	料老	人ホー	·ム分	地上	4	階	地下		1	階	
			構造	耐	火建築	物	建築	築物用	途区分			有料表	と人ホ	ーム		
			併設加	拖設等	なし		(								)	1
賃貸借契	!約の押	釆要		-	契約期間					$\sim$						
2 2 11 7	. /r·J ×/  Þ/	u 🗴			自動更新	折										
			階	定員	<del>                                     </del>						面積					
			2階	1人	15			21. 1	m²	$\sim$			m²			
居		室	2階	2人	2			32. 3	m²	$\sim$						
/L			3階	1人	15			21. 1	m²	$\sim$						
		3階	2人	2			32. 3	m²	$\sim$							
			4階	1人	17			18. 6	m²	$\sim$		9.6	m²			
			階	定員	室数						面積					
一時	介護	室		<u> </u>	<b> </b>				m²	$\sim$						
				/= -		A	- 1. · ·		m²	~			m²			
				便所			<b>きあり</b>									
				洗面			きあり									
	~ =n	I-tta boka		浴室			: L									
居室内(	ひ 設 1	備等		暖房設			きあり	, =	·n. 모 & 스	44 A	<b>∠</b> +□ + .	, 4				
				を ここ			<b>ミあり</b>	_					<u> </u>	1		
			アレビ	アンテ	ア婦子	至至	<b>Eあり</b>	( }	这直谷目	, UAIV	寺は契約	」 * * * * * 3	<b>亚</b> 貝担	も合目		)
共 同	便	所		4 箇〕	rik					(		<b>立</b> л F	<b>1</b> ++ ++	<b>H</b>	``	
<b>光</b> 円		ועז		4 固) 国浴:	1 1		4	大浴槽	: 1	(	±414 ±	<u>ー                                    </u>	力外六		)	
共 同	浴	室			の共用	なし		(	. '		17文1	'',\1T' ·		'	)	1
				ER E用	あり		<u>,                                    </u>	· //	ベント・	レクリ	ェーショ	ン(食	事時問			
食		堂	-		の の 共用	なし		(	· / 1: -	<i></i>	<u> </u>	ノ(及	于啊儿	可匠附入	<u>)</u>	
その他の	共用 揃		あり					・ 理室・3	理美容室・	相談室・月	見テラス	- 屋上庭	園・パウ	7ダールーム	)	
エレベ			あり		`	基										
消防		備			知設備		59 2	火災诵:	報装置:	あり	ス	プリン	ノクラ	<del></del>		IJ
緊急呼			居室		あり	· 便所		あり	浴室		あり		・ グライン 人衣室		あり	
N/ VEV 1.1	ш 28	ļĹ.	心土		~ <i>,</i> ,	<i>∞</i> //1	•	<i>577</i>	1111	•	<i>y</i> ,	110	· - /	•	ر رب	

#### 3 従業者に関する事項 職種別の従業者の人数及びその勤務形態 ① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態 常勤 非常勤 常勤換算 職種 実人数 合計 兼務状況 等 非専従 非専従 人数 専従 専従 管理者 (施設長) 1人 1.0 1 2人 1.6 生活相談員 計画作成担当者兼務 1 1 4 看護職員:直接雇用 2 6人 6.0 1 看護職員:派遣 1人 22人 4 介護職員:直接雇用 18 20.5 介護職員:派遣 0人 1.5 機能訓練指導員 1 1 2人 1名本郷と兼務 1.2 計画作成担当者 1 2人 生活相談員兼務 1 栄養士 0人 外部委託 0人 外部委託 調理員 事務員 2人 1.9 1 1 その他従業者 5 5人 3.2 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 40 時間 ③-1 介護職員の資格 常勤 非常勤 延べ 資格 人数 非専従 専従 非専従 専従 介護福祉士 15 4 実務者研修 3 介護職員初任者研修 介護支援専門員 たん吸引等研修 (不特定) たん吸引等研修 (特定) 資格なし 3 - 2機能訓練指導員の資格 常勤 非常勤 延べ 資格 人数 専従 非専従 専従 非専従 理学療法士 1 作業療法士 言語聴覚士 看護師又は准看護師 柔道整復師 あん摩マッサージ指圧師 はり師又はきゅう師 ③-3 管理者(施設長)の資格 准看護師 ④ 夜勤・宿直体制 配置職員数が最も少ない時間帯 20 時 0 分~ 時 介護職員 上記時間帯の職員配置数 人以上 看護職員 人以上

⑤ 特定施設入居者生活	舌介護の	の従業	者の人	数等			(	اع(آ	同じのため	記入省略	
職種 実人数		常勤			非常勤	j	合計	常	常勤換算	兼務状	Э <b>.</b>
机炬	専従	自身	専従	専従	色 非	丰専従			人数	7K177 1/\	()L
生活相談員							0人				
看護職員							0人				
介護職員							0人				
機能訓練指導員							0人				
計画作成担当者							0人				
⑤-1 介護職員の資格	各						3	- 1	と同じのた	:め記入省略	
資格 延べ		常勤			非常勤	j					
人数	専従	自 非	≡専従	専従	自身	丰専従					
介護福祉士											
実務者研修											
介護職員初任者研修											
介護支援専門員											
たん吸引等研修 (不特定)											
たん吸引等研修 (特定)								/			
資格なし											
⑤-2 機能訓練指導員	員の資	各			•		3	- 2	と同じのた	:め記入省略	
変物 延べ		常勤			非常勤	j					
資格人数	専従	自 非	≡専従	専従	台 非	丰専従					
理学療法士											
作業療法士											
言語聴覚士											
看護師又は准看護師											
柔道整復師											
あん摩マッサージ指圧師								/			
はり師又はきゅう師											
⑤-3 看護職員及び	介護職員	員1人	当たり	(常勤	換算)	の利用	月者数			1. 6	人
・ ・ 業者の職種別・勤続年数	切人数	(本事	事業所に	こおける	る勤続	年数)					
勤続 聯番	看護	職員	介護	職員	生活村	目談員	機能	2訓練	東指導員	計画作成批	1当者
年数 職種	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	<del>ј</del>	非常勤	常勤	非常勤
1年未満	3	2	2	2		1	2				1
1年以上3年未満			2	1							
3年以上5年未満	1	1	14	1	1					1	
5年以上10年未満											
10年以上											
合計	4	3	18	4	1	1	2		0	1	1
•	•	•	•			•					

### 4 サービスの内容

# 提供するサービス

E K y る y C C C C C C C C C C C C C C C C C	
食事の提供サービス	あり (委託 )
食事介助サービス	あり
入浴介助サービス	あり
排せつ介助サービス	あり
口腔衛生管理サービス	あり
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり
相談対応サービス	あり
健康管理サービス(定期的な健康診断実施)	あり
服薬管理サービス	あり
金銭管理サービス	なし

### 定期的な安否確 認の方法

各居室のベッドサイド及びトイレ、共有部分は各浴室及びトイレに緊急コールを設置し、介護・看護職員携帯のPHS及び最寄りのヘルパーステーションにて対応致します。通常の声掛けの他に、1回以上巡回を行います。センサーマット等安否確認機器は必要に応じてご説明・同意のもと導入いたします。

# 【平常時】

24時間看護職員が常駐し、ご入居者様の健康管理・服薬管理を行います。協力医療機関との医療契約により指定日に内科医師が訪問診療に伺います。必要に応じて、皮膚科・整形外科・心療内科の専門医による往診も可能です。また協力医療機関への病院の受診も可能です。

(協力医療機関以外の付き添いは原則ありません)

〇 医療的ケア・応急処置

### 施設で対応でき る医療的ケアの 内容

24時間痰の吸引・ネブライザー・在宅酸素・ストマ・尿バルーン・経管栄養 (胃ろう)・インシュリン投与など施設の看護職員により提供します。

### 【緊急時】

家族・身元引受人へご連絡の上、迅速に協力医療機関等へ連絡し往診または 救急対応致します。

### 【重度化した場合の対応】

施設内で看取りを行うことが可能です。別途、看取りについては指針を定めており、説明・同意のもと対応致します。点滴は状況に応じてご相談となります。 ※入院・治療にかかる費用は、入居者の負担となります。

#### 医療機関との連携・協力

	** *						
	名称	医療法人社	団廣和会 藤	本クリニック			
	所在地	所在地 東京都台東区上野桜木1-10-22-1F					
	急変時の相談	淡対応	あり	事業者の求めに応じた診療 あり			
協力医療機関(1)	協力の内容	●内容 (1)健康診 (4)緊急時 ●施設から	<ul><li>*断(年2回)(2</li><li>手の職員への財医療機関への</li></ul>	/心療内科/リハビリテーション科 )外来診療(3)訪問診療 カ言(5)他医療機関への紹介 距離約450m 、入居者の負担となります。			
	名称	医療法人徳	隣会 つつみ	クリニック			
	所在地	東京都台東	区上野7丁目2	番8号岡田ビル6階601号			
	急変時の相談	淡対応	あり	事業者の求めに応じた診療 あり			
協力医療機関(2)	協力の内容	●内容 (1)外来診 (4)他医療 ●施設から	療(2)訪問診 機関への紹介 医療機関への				

	名称	独立行政法。	人 地域医療	機能推進機構 東京新宿メディカルセンター				
	所在地	東京都新宿	区津久戸町5-	-1				
	急変時の相談	談対応	あり	事業者の求めに応じた診療 あり				
協力医療機関(3)	協力の内容	血管科/成療 (1) 外 線治容 (1) 入 (3) 入 ・ 施設から ・	療科/泌尿器ハビリテー ハビリテー 科/放射線 /麻酔科/病 務(2)健康 療 療 、 を療機関への	i導、医療相談業務 寮も含む)				
新興感染症発生時	有無	なし						
に連携する医療機 関	名称							
(美)	所在地		<b>—</b> 1 A — 1					
	名称	1		塚デンタルオフィス				
	所在地	東京都豊島区北大塚1-11-15 大塚台ハウスアネックス1F						
	急変時の相談	談対応	あり	事業者の求めに応じた診療あり				
協力歯科医療機関	協力の内容	<ul> <li>診療科目 歯科</li> <li>内容         <ul> <li>(1) 外来診療(2) 訪問診療(3) 口腔ケア指導</li> <li>(4) 他医療機関への紹介</li> </ul> </li> <li>施設から医療機関への距離 約3. 7km</li> <li>※治療にかかる費用は、入居者の負担となります。</li> </ul>						
	名称			会 アイみらいクリニック眼科				
	所在地	<b></b>	区池袋2丁目5	59−2 クレール池袋404号 				
協力眼科医療機関	協力の内容	(4)他医療 ●施設から[	機関への紹介 医療機関への					

	名称	本駒込耳鼻咽喉科
	所在地	東京都文京区本駒込3丁目17-2 木村ビル2階
協力耳鼻咽喉科医療機関	協力の内容	●診療科目 耳鼻咽喉科 ●内容 (1)外来診療(2)訪問診療(3)耳鼻咽喉の検査 (4)他医療機関への紹介 ●施設から医療機関への距離約2.4km ※治療にかかる費用は、入居者の負担となります。

●当ホームでは、下記要件全てに該当する場合には医療機関による「(在宅)定期訪問診療」を受けることができます。 「(在宅)定期訪問診療」とは、寝たきりや身体の不自由なために通院が困難な方々に対し、診療所の医師や看護師等がご 自宅や施設にお伺いし、総合的な在宅療養計画に従って診療を行うことをいいます。受診いただく医療機関の選択は、ご 入居者様・ご家族様の自由選択ですが、「在宅訪問診療」を依頼できるのは、「在宅療養支援診療所(病院)」に限られま

具体的な「在宅療養支援診療所(病院)」は文京区役所の「介護保険課」や「文京区医師会」でも情報が得られます。

なお、協力医療機関の内「藤本クリニック」が「在宅療養支援診療所」に該当します。 医療機関はお客様に任意でご選択いただけます。「(在宅)定期訪問診療」についての詳しい内容(診療内容、費用等)は、 当該各医療機関にお問い合わせの上、ご相談、ご契約をお願いします。

#### 介護保険加算サービス等

あり
あり(I)
あり(II)
あり
なし
あり(Ⅱ) (要支援者)
あり(I)
あり(I)
なし
あり(I) (要介護者)
なし
あり
あり
なし
あり(I)
なし
あり
あり
あり
不可
あり
あり (年 2 回予定)
あり

居に当たっての留意事項	[						
	年齢 概1	265歳以上の方					
	要介護度 自立	エ及び要介護認定の要支援・要介	護の方				
入居の条件	医療的ケア 常明	特医療機関等で治療を必要としな	い方				
) () (I = > ) (	認知症 著し	<b>、い自傷他害の恐れのない方</b>					
	その他 <b>複数</b> 入原	女入居者による共同生活を営むこ B契約に定めることを承諾し、事	とに概ね支障 業者の運営力	章がた 5針1	ない方 に賛同できる方		
身元引受人等の条件、 義務等		以上定めて頂きます。身元引受 <i>,</i> もに必要なときはご入居者及び所					
	利用期間 原具	月7泊8日					
体験入居		1泊16,500円(消費税込み) ・宿泊代、食事代、介護サービス料込み					
円板へい口	その他 体馬	【必要書類】 体験入居申込書・診療情報提供書・介護保険証 ・健康保険証コピー					
入院時の契約の取扱い	ることができま <sup>®</sup> 長期契約の方は	たった場合でも入居契約が存続し す。 、管理費と厨房運営費のみかかり よ、家賃相当額の費用と管理費・	ます。				
and the last to the second sec	虐待防止対策検	計委員会の定期的な開催	(年	4	旦)		
高齢者虐待防止のため の取組の状況	定期的な研修の	実施	(年	2	囯)		
	担当者の役職名	/,	N林 千亜貴				
	身体的拘束等適	正化検討委員会の開催	(年	4	回)		
	定期的な研修の	実施	(年	2	回)		
	制限する行為(	ハ場合に行う身体的拘束その他の 身体的拘束等)を行うこと			1/2 C		
	身体的拘束を行やむを得ない場	う場合の様態及び時間、入居者の 合の理由の記録	状況並びに	緊急	なし		
身体的拘束等の適正化 のための取組の状況		入居者の生命又は身体を保護身体拘束その他入居者の行動ですり体拘束を行う場合は、それである場合及び監督を表する場合といる。 【緊急やむを得なか監督、 「切りを持ている場合をでは他のでは、 、 、では、 、	を制限を制限しませい しん 大田 関 に 及記の は は は は は は ま が は ま で	TA間、等 体 う 的 to	ただし、緊急やむを行 その際の入居者の心事 年間保存します。ご家 がある場合には、これを が危険にさらされる可能 は外に代替する介護方法 はものである場合		
		【手続き】 ①本人・家族への説明・同意 身体拘束の内容、目的、時間 身体拘束の期間中も経過観察 する。 ②記録 入居者の心身状況、条件の該 記載をし、記録は2年保管する ③最小限の実施・早期の解除 身体拘束を実施している期間 かの再検討、定期的なケアカ 法の検討を行う。	<ul><li>再検討記録</li><li>当する状況、</li><li>のモニタリン</li></ul>	kの情 身体 · グの	情報を本人・家族へ明 体拘束の内容、時間等の の徹底、要件に該当する		

	職員に対する周知の実施	あり
業務継続計画の策定状	定期的な研修の実施 (年 2	旦)
況等	定期的な訓練の実施 (年 2	旦)
	定期的な業務継続計画の見直し	あり
事業者からの契約解除	【事業者からの契約解除】  1 事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、その本契約をこれ以上将来に渡って維持することが社会通念上著し認められる場合に、本契約を解除することが正手段により入居一月額利用料その他の支払いを正当な理由なくしば足澤滞す三有料を人ホーム入居契約書 (禁止又は制限される行為)の規程違反したとき四入居者の行動が、他の入居者又は従業員に危害を及ぼす恐とされる入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止することをき2 前項の規程に基づく契約の解除の場合は、事業者は次の各号のよって行います。  2 前項の規程に基づく契約の解除の場合は、事業者は次の各号のよって行います。  2 前項の規程に基づく契約の解除の場合は、事業者は次の各号の場合に先が無い場合には、予告期間をおくの機関と協議し、移転先の確保につい入居者の長の手続きをが無い場合には、事業者は前項によるるの手続きをでして、少なくとも30日前に解約の申し入のとより、本契約を聴く一定の観察期間をおく 「入居者より、本契約を解除】  1 入居者は、事業約を解対して、少なくとも30日前に解約の申し入ことにより、本契約を解対することがこます。とことにより、本契約を解判者に届け出るものとから30日目をもって、2 入居者が前項の解約届けを事業者に届け出るもの定める解約届けを事業を知った日の翌日から30日目をもって、2 入居者が前項の解約届けを提出しないで居室を退去した場合はが入居者の退去の事実を知った日の翌日から30日目をもって、2 解約されたものと推定します。	く しるに がが 手 設い者 加 をは まとき りき き けて、 え 行事 とは おで 続 けて、 え 行事 まは まなは 事業者

 介護時における居室の住	ユ麸ラに	切する重I	百					
一時介護室への移動	なし		只					
判断基準・手続	'& C	•						
利用料金の変更								
前払金の調整								
13333 122 19322								
従前居室との仕様 の変更								
その他の居室への移動	なし	,						
判断基準・手続		合、経過額	観察期間を				↑護・看護支援か ご本人・身元引	
利用料金の変更			イプの場合 る場合: あ					
前払金の調整			イプの場合 る場合: あ					
従前居室との仕様 の変更			イプの場合 る場合: あ					
提携ホーム等への転居	あり	(株)	ハイメディ	イックが運	営する有料	斗老人ホー.	ل	
判断基準・手続		合、経過額	観察期間を				↑護・看護支援か ご本人・身元引	
利用料金の変更			イプの場合 る場合: あ					
前払金の調整			イプの場合 る場合: あ					
従前居室との仕様 の変更	居室タイ 居室タイ		イプの場合 る場合:あ					
情対応窓口								
窓口の名称1	当該ホー	ム窓口(会	クラシック	ガーデン	文京根津)	生活相詞	炎員	
電話番号	03-5815-4							
I I	03-3013-4	4665						
対応時間		4665 <b>~</b> 18∶0	00 (		全日	)		
	9:00		•		全日	)		
対応時間	9:00	~ 18:0 渉外担	•		全日	)		
対応時間 窓口の名称 2	9:00 本社窓口	~ 18:0 渉外担	当 ————————————————————————————————————		全日	)		
対応時間 窓口の名称 2 電話番号	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00	~ 18:0 渉外担 6081	到 (					
対応時間 窓口の名称 2 電話番号 対応時間	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00	~ 18:0 渉外担 6081 ~ 17:0 介護保険	到 (					
対応時間 窓口の名称 2 電話番号 対応時間 窓口の名称 3 電話番号	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00 文京区	~ 18:0 渉外担 6081 ~ 17:0 介護保険	当 00 ( 課		平日			
対応時間 窓口の名称 2 電話番号 対応時間 窓口の名称 3 電話番号 対応時間	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00 文京区 03-5803- 9:00	~ 18:0 涉外担的 6081 ~ 17:0 介護保険的 1389 ~ 17:0	900 (		平日平日	)	『ン株式会社)	
対応時間 窓口の名称 2 電話番号 対応時間 窓口の名称 3 電話番号 対応時間 窓口の名称 3 電話番号 対応時間	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00 文京区 03-5803- 9:00 あり	<ul><li>~ 18:0</li><li>涉外担量</li><li>6081</li><li>~ 17:0</li><li>介護保険</li><li>1389</li><li>~ 17:0</li><li>保険</li></ul>	当 00 ( 課 00 ( の名称:	賠償責任	平日 平日 保険(損害	)	ペン株式会社)	
対応時間 窓口の名称 2 電話番号 対応時間 窓口の名称 3 電話番号 対応時間 償責任保険の加入 用者等の意見を把握する	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00 文京区 03-5803- 9:00 あり か体制、第	<ul><li>~ 18:0</li><li>渉外担</li><li>6081</li><li>~ 17:0</li><li>介護保険</li><li>1389</li><li>~ 17:0</li><li>保険</li><li>三者による</li></ul>	当 00 ( 課 00 ( で名称: る評価の実	<b>賠償責任</b> 搖施状況等	平日平日保険(損害	) ) 『保険ジャ <i>ı</i>	ペン株式会社)	
対応時間 窓口の名称 2 電話番号 対応時間 窓口の名称 3 電話番号 対応時間 償責任保険の加入 用者等の意見を把握する アンケート調査、意見名	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00 文京区 03-5803- 9:00 あり か体制、第3 箱等利用者	<ul><li>~ 18:0</li><li>渉外担</li><li>6081</li><li>~ 17:0</li><li>介護保険</li><li>1389</li><li>~ 17:0</li><li>保険</li><li>三者による</li><li>ごの意見等</li></ul>	当 00 ( 課 00 ( で名称: る評価の実	<b>賠償責任</b> 医施状況等 る取組	平日 平日 保険(損害	) ) · · 保険ジャ/		
対応時間 窓口の名称 2 電話番号 対応時間 窓口の名称 3 電話番号 対応時間 償責任保険の加入 用者等の意見を把握する アンケート調査、意見名 東京都福祉サービス第	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00 文京区 03-5803- 9:00 あり か体制、第二 箱等利用者 三者評価の	<ul><li>~ 18:0</li><li>渉外担</li><li>6081</li><li>~ 17:0</li><li>介護保険</li><li>1389</li><li>~ 17:0</li><li>保険</li><li>三者による</li><li>ごの意見等</li><li>実施</li></ul>	当 00 ( 課 00 ( で名称: る評価の実	賠償責任 経施状況等 る取組 なし	平日 平日 保険(損害 あり 結果の公	) ) <b>子保険ジャノ</b> 表	なし	
対応時間 窓口の名称 2 電話番号 対応時間 窓口の名称 3 電話番号 対応時間 償責任保険の加入 用者等の意見を把握する アンケート調査、意見名	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00 文京区 03-5803- 9:00 あり か体制、第二 箱等利用者 三者評価の	<ul><li>~ 18:0</li><li>渉外担</li><li>6081</li><li>~ 17:0</li><li>介護保険</li><li>1389</li><li>~ 17:0</li><li>保険</li><li>三者による</li><li>ごの意見等</li><li>実施</li></ul>	当 00 ( 課 00 ( で名称: る評価の実	<b>賠償責任</b> 医施状況等 る取組	平日 平日 保険(損害	) ) <b>子保険ジャノ</b> 表		
対応時間 窓口の名称 2 電話番号 対応時間 窓口の名称 3 電話番号 対応時間 賞責任保険の加入 用者等の意見を把握する アンケート調査、意見名 東京都福祉サービス第3 その他機関による第三名	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00 文京区 03-5803- 9:00 あり か体制、第二 箱等利用者 三者評価の	<ul><li>~ 18:0</li><li>渉外担</li><li>6081</li><li>~ 17:0</li><li>介護保険</li><li>1389</li><li>~ 17:0</li><li>保険</li><li>三者による</li><li>ごの意見等</li><li>実施</li></ul>	当 00 ( 課 00 ( で名称: る評価の実	賠償責任 経施状況等 る取組 なし	平日 平日 保険(損害 あり 結果の公	) ) <b>子保険ジャノ</b> 表	なし	
対応時間 窓口の名称 2 電話番号 対応時間 窓口の名称 3 電話番号 対応時間 償責任保険の加入 用者等の意見を把握する アンケート調査、意見名 東京都福祉サービス第三 その他機関による第三名	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00 文京区 03-5803- 9:00 あり か体制、第二 裔等利用者 三者評価の集	<ul><li>~ 18:0</li><li>渉外担</li><li>6081</li><li>~ 17:0</li><li>介護保険</li><li>1389</li><li>~ 17:0</li><li>保険</li><li>三者による</li><li>ごの意見等</li><li>実施</li></ul>	当 00 ( 課 00 ( で名称: る評価の実	賠償責任 活施状況等 る取組 なし なし	平日 平日 保険(損害 あり 結果の公	) <b>子保険ジャノ</b> 表 表	なし	
対応時間 窓口の名称 2 電話番号 対応時間 窓口の名称 3 電話番号 対応時間 償責任保険の加入 用者等の意見を把握する アンケート調査、意見名 東京都福祉サービス第三 その他機関による第三名	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00 文京区 03-5803- 9:00 あり か体制、第二 箱等利用者 三者評価の実	~ 18:0 渉外担 6081 ~ 17:0 介護保険 1389 ~ 17:0 保険 三者による での意見等 実施	当 00 ( 課 00 ( の名称: る評価の実 を把握す	賠償責任 ぎ施状況等 る取組 なし なし 歳	平日 保険(損害 あり 結果の公 結果の公	) <b>分解験ジャノ</b> 表表表	なしなし	要介護
対応時間 窓口の名称 2 電話番号 対応時間 窓口の名称 3 電話番号 対応時間 償責任保険の加入 用者等の意見を把握する アンケート調査、意見名 東京都福祉サービス第三 その他機関による第三名 <b>入居者</b> 護度別・年齢別入居者数	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00 文京区 03-5803- 9:00 あり か体制、第二 箱等利用者 三者評価の実	~ 18:0 渉外担 6081 ~ 17:0 介護保険 1389 ~ 17:0 保険 三者による での意見等 実施	当 00 ( 課 00 ( の名称: る評価の実 を把握す。	賠償責任 ぎ施状況等 る取組 なし なし 歳	平日 平日 保険(損害 あり 結果の公 結果の公	) <b>分解験ジャノ</b> 表表表	なし なし 45 人	要介護
対応時間   窓口の名称 2   電話番号   対応時間   窓口の名称 3   電話番号   対応時間   償責任保険の加入   用者等の意見を把握する   アンケート調査、意見を   東京都福祉サービス第   その他機関による第三を   入居者   護度別・年齢別入居者数   年齢   介護	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00 文京区 03-5803- 9:00 あり か体制、第二 箱等利用者 三者評価の実	~ 18:0 渉外担 6081 ~ 17:0 介護保険 1389 ~ 17:0 保険 三者による での意見等 実施	当 00 ( 課 00 ( の名称: る評価の実 を把握す。	賠償責任 ぎ施状況等 る取組 なし なし 歳	平日 平日 保険(損害 あり 結果の公 結果の公	) <b>分解験ジャノ</b> 表表表	なし なし 45 人	要介護
対応時間   窓口の名称 2   電話番号   対応時間   窓口の名称 3   電話番号   対応時間   窓口の名称 3   電話番号   対応時間   償責任保険の加入   用者等の意見を把握する   アンケート調査、意見	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00 文京区 03-5803- 9:00 あり か体制、第二 箱等利用者 三者評価の実	~ 18:0 渉外担 6081 ~ 17:0 介護保険 1389 ~ 17:0 保険 三者による での意見等 実施	当 00 ( 課 00 ( の名称: る評価の実 を把握す。	賠償責任 ぎ施状況等 る取組 なし なし 歳	平日 平日 保険(損害 あり 結果の公 結果の公	) <b>分解験ジャノ</b> 表表表	なし なし 45 人	
対応時間   窓口の名称 2   電話番号   対応時間   窓口の名称 3   電話番号   対応時間   電話番号   対応時間   (責任保険の加入   用者等の意見を把握する   アンケート調査、意見	9:00 本社窓口 03-5354-0 9:00 文京区 03-5803- 9:00 あり か体制、第二 箱等利用者 三者評価の実	~ 18:0 渉外担 6081 ~ 17:0 介護保険 1389 ~ 17:0 保険 三者による での意見等 実施	当 00 ( 課 00 ( の名称: る評価の実 を把握す。	賠償責任 ぎ施状況等 る取組 なし なし 歳	平日 平日 保険(損害 あり 結果の公 結果の公 大居者数合 要介護2	) <b>子保険ジャノ</b> 表 表 ・計: 要介護3	なし なし 45 人 要介護 4	

入	居継続期間別入居	 者数										
	入居期間		6月未満	6月以上 1年未満	1年以 5年未		5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	슴計		
	入居者数		4	3	:	26	7	4	1	45		
男	女別入居者数		男性:	12	人	女性: 33 人			人			
入	居率(一時的に不	在となって	ている者を	と含む。)			82 %	(定員に対	対する入居	者数)		
直	近1年間に退去し	た者の人猿	数と理由									
	理由			人数			珥	11由		人数		
	自宅・家族同居				1		つ他の福祉施 等へ転居	正設・高齢者 <sup>(</sup>	住			
	介護老人福祉施設(な	特別養護老				医療	<b>寮機関への入</b>	、院				
	介護老人保健施設へ	転居	1			死亡	<u></u>			13		
	介護療養型医療施設	へ転居				その	D他					
	他の有料老人ホーム・	〜転居					退去者	一数合計		15		
6	利用料金											
入	居準備費用	なし			円							
	明内 細訳											
	支払日・支払方法											
	解約時の返還											
敷	金	なし										
	金額			円		•	※退去時	に滞納家賃	及び居室の原:	状回復費用を除き全額返還する。		

						(内	訳)	
プランの	名称	前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水
	91歳以上	20,300,000	355, 170円	0	159,500	99,000	96,670	管理費に含
	88~90	25,400,000	355, 170円	0	159,500	99,000	96,670	管理費に
	85~87	30,500,000	355, 170円	0	159,500	99,000	96,670	管理費に
	80~84	35,600,000	355, 170円	0	159,500	99,000	96,670	管理費に
H 118 0-	75 <b>~</b> 79	40,700,000	355, 170円	0	159,500	99,000	96,670	管理費に
長期プランA シングル	70~74	45,700,000	355, 170円	0	159,500	99,000	96,670	管理費に
••,,,	69歳	50,800,000	355, 170円	0	159,500	99,000	96,670	管理費に
	68歳	55,900,000	355, 170円	0	159,500	99,000	96,670	管理費に
	67歳	61,000,000	355, 170円	0	159,500	99,000	96,670	管理費に
	66歳	66,100,000	355, 170円	0	159,500	99,000	96,670	管理費に
	65歳以下	71,200,000	355, 170円	0	159,500	99,000	96,670	管理費に
	91歳以上	30,500,000	420,070円	0	224,400	99,000	96,670	管理費に
	88~90	38,100,000	420,070円	0	224,400	99,000	96,670	管理費に
	85~87	45,700,000	420,070円	0	224,400	99,000	96,670	管理費に
	80~84	53,400,000	420,070円	0	224,400	99,000	96,670	管理費に
長期プランA ツイン (1人利用)	75~79	61,000,000	420,070円	0	224,400	99,000	96,670	管理費に
	70~74	68,600,000	420,070円	0	224,400	99,000	96,670	管理費に
	69歳	76,300,000	420,070円	0	224,400	99,000	96,670	管理費に
	68歳	83,900,000	420,070円	0	224,400	99,000	96,670	管理費に
	67歳	91,500,000	420,070円	0	224,400	99,000	96,670	管理費に
	66歳	99,200,000	420,070円	0	224,400	99,000	96,670	管理費に
	65歳以下	106,800,000	420,070円	0	224,400	99,000	96,670	管理費に
	91歳以上	40,600,000	710, 340円	0	319,000	198,000	193,340	管理費に
	88~90	50,800,000	710, 340円	0	319,000	198,000	193,340	管理費に
	85~87	60,900,000	710, 340円	0	319,000	198,000	193,340	管理費に
	80~84	71,100,000	710, 340円	0	319,000	198,000	193,340	管理費に
長期プランB	75~79	81,300,000	710, 340円	0	319,000	198,000	193,340	管理費に
ツイン	70~74	91,400,000	710, 340円	0	319,000	198,000	193,340	管理費に
(2人利用)	69歳	101,600,000	710, 340円	0	319,000	198,000	193,340	管理費に
	68歳	111,800,000	710, 340円	0	319,000	198,000	193,340	管理費に
	67歳	121,900,000	710, 340円	0	319,000	198,000	193,340	管理費に
	66歳	132,100,000	710, 340円	0	319,000	198,000	193,340	管理費に
	65歳以下	142,200,000	710, 340円	0	319,000	198,000	193,340	管理費に
月払いプランA	シングル	0	779, 170円	424,000	159,500	99,000	96,670	管理費に
月払いプランA ツ	イン(1人利用)	0	1, 056, 070円	636,000	224,400	99,000	96,670	管理費に
月払いプランB ツ	イン(2人利用)	0	1, 557, 340円	847,000	319,000	198,000	193,340	管理費に

13 / 19 ページ

		(月額単価の説明)
		入居者が居住する居室及び入居者が利用する共用施設等の費用として、長期にわたって受領する家賃相当額
		算定根拠及び算定基準 ・①「1か月の家賃相当額×想定居住期間(返還対象分)」+②「想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額(非返還対象分)」
	前払金	※ 入居者が利用する居室及び共用施設等の費用として長期に渡って受領する家賃相当額で、地域不動産の相場と部屋の広さ等を考慮に入れて算出しております。 ※ 想定居住期間は、厚生労働省が発表する「簡易生命表」等に記載された入居者の平均余命等を勘案して算出します。 入居一時金に占める割合は、返還対象部分が85%、非返還対象部分が15%です。 ※(想定居住期間) 91歳以上48ヶ月、88~90歳60ヶ月、85~87歳72ヶ月、80~84歳84ヶ月、75~79歳96ヶ月、70~74歳108ヶ月、69歳120ヶ月、68歳132ヶ月、67歳144ヶ月、66歳156ヶ月、65歳以下168ヶ月
		(想定居住期間の説明)
各		厚生労働省が発表する「簡易生命表」等に記載された入居者の平均余命等を勘案して算出しております。
料金の	家賃	入居プランA 月払いプラン シングル:月額単価 (424,000円) 月払いプラン ツイン:月額単価 (847,000円)
内訳		地域不動産の相場と部屋の広さ等を考慮に入れ算出した額
明細	管理費	共用施設等の維持管理費、事務費、生活サービス等に係る人件費、リネンリース代、 消耗品費、光熱水費ほか
	介護費用	・週40時間換算で、要介護者2名に対して常勤換算1名以上の職員体制を取っています。 ・この料金は、合理的な積算根拠に基づいて算出されており、介護保険給付及び利用者負担分による収入に よって賄えない額に充当されるものです。 ・自立の場合は上乗せ介護費は非該当となり、緊急時対応、健康管理サービス、入退院時、入居時のサービス に係る人件費、居室清掃、居室管理サービスなどの介護サービス等の一覧表に基づくサービスを提供する為の 費用として別途自立支援費99,000円(1名/月)がかかります。 ※上乗せ介護費・自立支援費は利用日数に応じ請求させていただきます。
		※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
		朝食 675 円・昼食 797 円・夕食 797 円 間食 昼食に含む 円
		1日当たり 2,269 円 × 30日で積算
	食費	厨房管理運営費 28,600円(1名/月)
	及貝	(食事をキャンセルする場合の取扱いについて)
		3日前迄のお昼までにお届出の場合、月額利用料より返金清算致します。 それ以降のお届出は有償キャンセルとなります。
	光熱水費	管理費に含みます。
3	短期利用	1日当たり 実施なし 円 <sup>利用料の</sup> 実施なし

前払金の取扱い							
支払日・ 支払方法	入居に際して、入居者は重要事項説明書及び管理規定に定める入居一時金を、 契約開始日までに事業者にお支払い頂きます。						
償却開始日	契約開始日						
返還対象としな	あり 長期プランの場合 入居一時金の15% 月払プランの場合 なし						
い額	位置づけ 想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入居者の家賃 等に充当						
契約終了時の返 還金の算定方式	(1) 月次償却=(入居一時金-非返還対象分)÷入居一時金償却期間(月数) (小数点以下切捨て) 月次償却日割分=月次償却÷30(小数点以下切捨て) (2) 端数精算金=入居一時金-月次償却×入居一時金償却期間(月数) ※端数精算金は、償却期間開始月に充当するものとします。 (3) 返還金 =入居一時金-{(月次償却日割分×入居日からその月の末日までの 日数)+(月次償却×入居翌月から退去前月までの月数) +(月次償却日割分×退去月初日から退去日までの日数)} 一端数精算金 「入退去月は日割り精算」						
短期解約(死亡 退去含む)の返 還金の算定方式	期間:3か月 起算日:入居した日  (前払金の返還) 目的施設の1日当りの利用料=月払いプラン1ヵ月の家賃相当額×0.85÷30(小数点以下切捨て) 返還金=受領済の入居一時金ー(居室明け渡し日までの利用日数×目的施設の1日当 りの利用料)ー通常の使用に伴い生じた居室損耗を除く現状回復費用  (月額利用料の返還) 目的施設の月額利用料1日分=月額利用料(上乗せ介護費+食費+管理費)÷30 返還金=受領済の月額利用料ー(居室明け渡し日までの利用日数×目的施設の 月額利用料1日分)  別途、介護保険一割、二割または三割負担分はご負担いただきます。						
返還期限	契約終了日から 90 日以内						
保全措置	あり 保全先: りそな銀行(入居一時金保全信託契約)						
その他留意事項	株式会社ハイメディックが入居者より受領した入居一時金は、あらかじめ契約で 定めた予定償却期間のうち残存する額又は五百万円のいずれか低い金額について、株式会社ハ イメディックがりそな銀行の信託による保全措置を行います。						
月額利用料の取扱い							
支払日・ 支払方法	入居契約書に定めます						
その他留意事項	なし						

# (30日換算・自己負担1割の場合)

22/ /	_	- 1	_
<b>田</b> 4	₩		щ
	•_		

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援 1	59, 820	8, 214
要支援 2	102, 330	13, 008
要介護 1	177, 210	22, 672
要介護 2	199, 140	25, 145
要介護3	222, 030	27, 726
要介護 4	243, 270	30, 124
要介護 5	265, 830	32, 669

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	あり	
夜間看護体制加算	あり(I)	要介護のみ
看取り介護加算	あり(Ⅱ)	対象者のみ
協力医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	あり(Ⅱ)	対象者のみ
入居継続支援加算	あり(I)	対象者のみ
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	あり	
科学的介護推進体制加算	あり	
高齢者施設等感染対策向上加算	なし	
生産性向上推進体制加算	あり(I)	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院•退所時連携加算	あり	対象者のみ
退去時情報提供加算	あり	対象者のみ
介護職員等処遇改善加算	あり(I)	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料 (サービスごとの料金は一覧表のとおり)

# 料金改定の手続

諸物価、公共料金などの変動に基き改定をすることがあります。この場合、運営懇談会等において充分な説明を 行い、理解を得ることとします。

# 【料金プランの一例】

プランの名称

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

(80~84歳)

			単位:円
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
なし	なし	356, 000, 000	355, 170

長期プランA(一人部屋)

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

# 7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	なし

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目に ついて説明を受け、理解しました。

年 月 日

署名

説明年月日			
	年	月	目
説明者職・氏	氏名		
職			
署名			
пн			

# 介護サービス等の一覧表

	一時金及び月額利用料に	立 その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び	7援1・2 その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び	護1~5 その都度徴収するサービス
<介護サービス>	含むサービス		月額利用料に含むサービス		月額利用料に含むサービス	
O巡回						
·昼間 6:00~21:00 ·夜間 21:00~6:00		<u> </u>	1回以上 1回以上	_ 	1回以上 1回以上	<u> </u>
) 〇食事介助			必要に応じ見守りまたは介助		必要に応じ見守りまたは介助	
O排泄介助	_	_	必要に応じ誘導、 見守りまたは介助	_	必要に応じ誘導、 見守りまたは介助	_
Oおむつ交換	_	_	必要に応じ適宜	_	必要に応じ適宜	_
<u>) おむつ代</u> ) 入浴		<u> </u>		実費 週3回以上の場合		実費 週3回以上の場合
<u> </u>	_	_	ᄱᄼᄪ	2,200円/1回		2,200円/1回
・介助 ・特浴介助		<u> </u>		2,200円/1回 4,400円/1回		2,200円/1回 4,400円/1回
O身辺介助				4,400  1/ TE		4,400  ]/ TE
<u>・体位交換</u> ・居室からの移動	<u> </u>	<u> </u>	 必要に応じ見守りまたは介助	<u> </u>	必要に応じ適宜 必要に応じ見守りまたは介助	<u>–</u>
・衣類の着脱	_	_	必要に応じ見守りまたは介助	_	必要に応じ見守りまたは介助	_
・身だしなみ介助	_	<u> </u>	必要に応じ見守りまたは介助		必要に応じ見守りまたは介助	
〇機能訓練	-	7,150円/40分 10,725円/60分 ※40分または60分を超える毎に 繰り上げて請求します	個別機能訓練計画 通り実施	計画を超える場合 7,150円/40分 10,725円/60分 ※40分または60分を超える毎に 繰り上げて請求します	個別機能訓練計画 通り実施	計画を超える場合 7,150円/40分 10,725円/60分 ※40分または60分を超える毎に 繰り上げて請求します
〇通院介助(協力医療機関)	<b>※</b> 1	_	随時	_	随時	_
〇通院介助 (上記以外)	<b>※</b> 1	_	<b>※</b> 1	30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	<b>%</b> 1	30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
○緊急時対応 ・緊急コール	24時間対応	_	24時間対応	_	24時間対応	_
○アクティビティ※2	施設全体に提供する物	実費	施設全体に提供する物	実費	施設全体に提供する物	実費
<生活サービス> 〇居室清掃	週2回	3回以上1,320円/1回	週2回	3回以上1,320円/1回	週2回	3回以上1,320円/1回
Oリネン交換※3	週1回	2回以上1,320円/1回	週1回	2回以上1,320円/1回	週1回	2回以上1,320円/1回
○日常の洗濯 ○本人希望による居室配膳・下膳	 事業者が必要と判断した場合	クリーニングは実費 990円/1回	週2回 事業者が必要と判断した場合	クリーニングは実費 990円/1回	週2回 事業者が必要と判断した場合	クリーニングは実費 990円/1回
〇嗜好に応じた特別食	_	別途、ご相談	<del>-</del>	別途、ご相談	_	別途、ご相談
〇理美容	_	実費	_	実費		実費
○外出時の同行	-	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
○買物代行 (通常の利用区域)※4	週1回指定日	2回以上30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	週1回指定日	2回以上30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	週1回指定日	2回以上30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
〇買物代行 (上記以外の区域)※4	-	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超えるご毎に 繰り上げて請求します
	一時金及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス
〇役所手続き代行※5	-	30分/1.320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
○金銭・預金管理	_	_	<b>%</b> 6	_	<b>%</b> 6	_
<健康管理サービス> 〇定期健康診断	年2回	_	年2回	_	年2回	_
<b>○健康相談</b>	随時	_	随時	_	随時	_
○服薬支援 ○生活リズムの記録	必要時に応じて実施	_	随時	_	随時	_
(排便・睡眠等)	必要時に応じて実施 	_	随時 	_	随時	_
○生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	必要時	_	随時	_	随時	_
)医師の往診	_	実費	_	実費		実費
<u>&lt;入退院時、入院中のサービス&gt;</u> O移送サービス	<b>*</b> 1	_		_	随時	_
O入退院時の同行	<b>*</b> 1	_	随時	_	随時	_
(協力医療病院) 〇入退院時の同行 (上記以外)※5,7	_	30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	——————————————————————————————————————	30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します		30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
〇入院中の洗濯物交換・買物※5,7	_	_	週1回	2回目以降及び協力医療機関以外 30分/スタッフ 1名に1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	週1回	2回目以降及び協力医療機関以タ 30分/スタッフ 1名に1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
〇入院中の見舞い訪問※5,7	-	_	週1回	2回目以降及び協力医療機関以外 30分/スタッフ 1名に1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	週1回	2回目以降及び協力医療機関以外 30分/スタッフ 1名に1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
○ご家族等の滞在	_	1泊2日1名あたり3,080円	_	1泊2日1名あたり3,080円	_	1泊2日1名あたり3,080円
(リネン・ベッド・清掃代等)※8 <その他サービス>※9		30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費)※7 ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します		30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費)※7 ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します		30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費)※7 ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します

# スタッフの手配状況により、お受けできない場合があります

- ※1 緊急性がある場合のみ対応
  ※2 内容によって、事前にご了解を得て、別途費用のご負担をいただく場合があります。
  ※3 汚染等による交換は2回目以降でも無料となります

- ※3 汚染等による交換は2回目以降でも無料となります
   ※4 入居者又は身元引受人は、原則として、購入を希望する物品を記載した書面をホームに提出して買い物代行を依頼します。ホームは、依頼書を受けた入居者について、当該文書により依頼内容を確認し、承認する場合は遅滞なく買物を代行します。ホームは、依頼された買物を終えた場合は、入居者又は身元引受人に報告し、これらの者に対し購入した物品を引き渡すものとします。
   ※5 原則はご家族にてお手配をお願い致します。やむ得ない場合に当社にて対応させて頂く場合の費用になります(交通費は別途実費負担)
   ※6 金銭・預金管理は行いませんが、立替金制がございます。
   ※7 協力医療機関は無料、協力医療機関以外は料金をいただきます。
   ※8 ご家族等が一時的にご入居者居室に滞在することができるサービスです。尚、食事は含まれません。お食事等は3日前までのお申込みで、実費分をいただきます。また、ホスピスケアルームへご入居されている方のお看取りの際は無料となります。
   ※9 「その他サービス」は別途相談させていただきます。明らかに個人の嗜好、こだわり、希望等により対応が必要となる場合、上記の金額+実費分をいただきます。個別でのご対応が定期的に必要となる場合はその他サービスとして、上記の金額をいただきます。
   通常の環境整備を超える対応(衣替えや模様替え、片付け等)、定期的な個別対応のお散歩付き添い等は記載の料金を頂きます。

# 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		該	当に	$\supset$	備考
安	定的・継続的な居住の確保のための項目					
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	適合			不適合	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合		不適合	非 · 該 当	
緊	急時の安全確保のための項目					
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されて いるか。	適合		•	不適合	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		•	不適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコー ル等緊急呼出装置を設置しているか。	適合			不適合	
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合	•	不適合	非 · 該 当	
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合			不適合	
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目					
8	各居室は界壁により区分されているか。	適合		•	不適合	
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	過合		•	不適合	
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合		•	不適合	
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供し ているか。	適合		•	不適合	
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を 作成することが決められているか。	適合			不適合	
入	居者の財産を保全するための項目					
13	前払金について、規定された保全措置を講じている か。	適合	•	不適合	非 • 該 当	保全先: 710340
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合		○ 不適合	非 • 該 当	初期償却率: 15 %
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む) の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除 く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	•	不適合	非該当	

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。